

| 第2次美里町行政改革大綱 |       |       |                           |                                   | 担当課    | 指標                               | 分類区分 | 目標(基準)値  | 指標に対する考え方   | 目標確定時期 | 指標に対する各年度における実績値 |          |          |          | 指標の達成状況 |        |        |  | 各取組に対する検証結果  | 方向性<br>→<br>大綱項目No.    |             |    |    |    |
|--------------|-------|-------|---------------------------|-----------------------------------|--------|----------------------------------|------|----------|---|--------|------------------|----------|----------|----------|---------|--------|--------|--|--|------------------------|-------------|----|----|----|
| 大区分          | 項目No. | 重点等項目 | 項目名称                      | 具体的な記載内容                          |        |                                  |      |          |   |        | 平成24年度           | 平成25年度   | 平成26年度   | 平成27年度   | 平成24年度  | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度   |  |                        | 各取組に対する検証結果 |    |    |    |
|              |       |       |                           |                                   |        |                                  |      |          |   |        |                  |          |          |          |         |        |        |  |  |                        | 基準値設定年度     | 達成 | 達成 | 達成 |
| 1            | 1     | ◎     | 行政情報のわかりやすい積極的な公表と説明責任の確立 | 住民目線に立った情報の公表                     | 総務課    | 町のホームページの年間の訪問者数                 | 定量目標 | 104,044人 | 情報量の増加、迅速な情報の更新等、町のホームページの利便性を向上することで、利用者が増加するものと想定し、平成24年度の訪問者数を基準とし、その上昇を目標としました。             | 4月     | 基準値設定年度          | 116,745人 | 118,043人 | 123,845人 | —       | 達成     | 達成     | 達成   | 設定した目標値に達しました。ホームページ訪問者数のさらなる上昇を目指して、年+1,200人を新たな目標に設定します。   | 継続(達成)<br>→<br>4.(11)  |             |    |    |    |
| 1            | 2     |       | 会議及び会議録の公開                | 情報公開条例等法令の規定を遵守                   | 総務課    | 公開した会議の会議録の公開を会議終了後、1か月以内に公表した割合 | 定量目標 | 26.3%    | 公開した会議について、遅滞なく情報を公開するよう、平成24年度、1か月以内に会議録を公表した附属機関等の割合を基準値とし、1か月以内に会議録を公表する附属機関等の割合の上昇を目標としました。 | 5月     | 基準値設定年度          | 21.4%    | 6.5%     | 21.1%    | —       | 未達成    | 未達成    | 未達成  | 平成24年度の数値を基準とし、それ以降、目標に達していませんでした。会議録の調整は、事務担当者が実施している場合が多く、他の業務に追われて会議録の調整が後回しになってしまい調整に時間を要しています。今後、各会議等の内容によっては、会議録調整業務の外部委託を検討する必要があります。<br>一方、会議録の公開は、可能な限り早急な対応が求められることから、基準値を見直し今後も継続していくべきものと考えます。 | 継続(未達成)<br>→<br>4.(14) |             |    |    |    |
| 1            | 3     |       | 行政の政策過程への住民参加制度の確立と公表     | 各種計画や条例等の策定段階における公表と意見の募集         | 総務課    | パブリックコメント条例の制定                   | 定性目標 | —        | パブリックコメント手続の厳格化を図るために、条例の制定を目標としました。  | —      | —                | 実施       | /        | /        | 未達成     | 達成     | /      | 平成25年度にパブリックコメントの条例化を行い、目標を達成しました。制度も定着しパブリックコメントに対する認知度も向上していることから行政改革の取組項目から削除します。 | 廃止(達成)   |                        |             |    |    |    |
| 1            | 4-1   |       | 委員会等への委員の公募制度の積極的導入       | 公募委員の構成比の目標設定と取組、女性委員の構成比の目標設定と取組 | 総務課    | 新たに設置する附属機関等の委員総数に占める公募委員の割合     | 定量目標 | 30.0%    | 住民参画の推進を図るため、新たに選任又は設置する附属機関等委員の公募による選任割合を目標としました。  | 5月     | 28.9%            | 6.3%     | 17.9%    | 16.8%    | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 未達成  | 附属機関委員の公募は、おおむね実施されていますが、公募を実施しても応募がない場合があります。目標値については、全委員に対する公募委員の割合ではなく、全附属機関に対する公募を実施した附属機関の割合とすることが妥当と考えます。<br>なお、附属機関の目的等により公募委員の必要性や人数について再度検討を要します。   | 継続(未達成)<br>→<br>4.(15) |             |    |    |    |
| 1            | 4-2   |       | 委員会等への委員の公募制度の積極的導入       | 公募委員の構成比の目標設定と取組、女性委員の構成比の目標設定と取組 | 総務課    | 新たに設置する附属機関等会の委員総数に占める女性委員の割合    | 定量目標 | 30.0%    | 男女の均等な登用を図るため、美里町男女共同参画推進基本計画に基づき、新たに選任又は設置する附属機関等委員の女性の選任割合を目標としました。                           | 5月     | 26.3%            | 6.3%     | 51.8%    | 24.0%    | 未達成     | 未達成    | 達成     | 未達成  | 新しく選任された委員の割合を指標としていたため、女性委員の割合が高い附属機関が改選年度に含まれる場合など、達成指標が極端に高くなる場合があります。毎年基準日における女性委員の構成比とすることで、年度間での比較が可能と考えます。<br>男女の均等な登用を図るため、今後も継続していくべきものと考えます。   | 継続(未達成)<br>→<br>4.(15) |             |    |    |    |
| 1            | 5     |       | 監査制度等の制度の強化               | 監査機能の充実                           | 監査委員書記 | 監査対象項目の拡充                        | 定量目標 | 5項目      | 時代の変化に対応した監査の実現のため、平成23年度の監査項目数を基準とし、監査対象項目数の上昇を目標としました。  | 4月     | 6項目              | 6項目      | 6項目      | 6項目      | 達成      | 達成     | 達成     | 達成   | 監査対象項目を6項目とすることができました。制度が強化されたことから、行政改革の取組項目から削除します。   | 廃止(達成)                 |             |    |    |    |
| 1            | 6     |       | 行政相談体制の強化充実               | 行政に対する苦情受付、調査、改善要求等               | 総務課    | 行政相談の未処理件数                       | 定量目標 | 0件       | 町政相談員を設置し、行政に寄せられた意見に対して、すべて回答することを目標とし、未処理件数0件を目標としました。  | 4月     | 町政相談員未設置         | 0件       | 0件       | 0件       | 未達成     | 達成     | 達成     | 達成   | 目標を達成することができました。今後は「行政需要の把握とその対応」として取り組んでいきます。   | 継続(達成)<br>→<br>3.(1)   |             |    |    |    |
| 1            | 7     |       | 政策評価委員会の設置と評価結果の公表        | 町の自己評価に対する意見聴取と意見反映状況の公表          | 企画財政課  | 政策評価委員会の設置                       | 定性目標 | —        | 総合計画の目標達成に向けて、重点施策等を推進するために外部評価の取組として、政策評価委員会を継続して設置することを目標としました。                               | —      | 実施               | 実施       | 実施       | 未実施      | 達成      | 達成     | 達成     | 未達成  | 平成27年度は、第1次美里町総合計画の最終年度であり、また、第2次総合計画の策定年度でもありました。そのため平成26年度事業の評価というよりも、第1次美里町総合計画全体の自己評価という形で実施し、政策評価委員会における評価は実施していません。<br>なお、平成28年度は政策評価委員会による評価を実施しており、行政改革の取組項目から削除します。                               | 廃止(達成)                 |             |    |    |    |
| 2            | 8     |       | 中期収支見込・財政健全化計画の策定及び公表     | 平成27年度までの収支見込みに基づく財政健全化計画の策定及び公表  | 企画財政課  | 実質公債費比率<br>※ 総合計画目標値             | 定量目標 | 15.0%以下  | 収入に対する借入金返済の割合を示す数値で、この数値が高いほど財源を他の行政サービスに回す余裕がないことを意味することから、実質公債費比率の抑制を目標としました。                | 9月     | 14.8%            | 14.3%    | 12.8%    | 11.2%    | 達成      | 達成     | 達成     | 達成   | 目標を達成することができました。総合計画の施策の指標と同じですが、財政の健全化を表す指標として重要なものですので、行政改革の目標値としても設定していきます。   | 継続(達成)<br>→<br>4.(5)   |             |    |    |    |

参考資料2：第2次美里町行政改革大綱 実施計画書 指標一覧表 及び 各取組の検証結果と今後の方向性

| 第2次美里町行政改革大綱 |       |       |                    |  | 担当課      | 指標                      | 分類区分 | 目標(基準)値 | 指標に対する考え方   | 目標確定時期  | 指標に対する各年度における実績値 |        |        |        | 指標の達成状況 |        |        |        | 各取組に対する検証結果   | 方向性<br>→<br>大綱項目No.   |
|--------------|-------|-------|--------------------|--|----------|-------------------------|------|---------|---|---------|------------------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|---|-----------------------|
| 大区分          | 項目No. | 重点等項目 | 項目名称               | 具体的な記載内容                                     |          |                         |      |         |   |         | 平成24年度           | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成24年度  | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |   |                       |
|              |       |       |                    |  |          |                         |      |         |   |         |                  |        |        |        |         |        |        |        |   |                       |
| 2            | 9     |       | 総合計画の進行管理の徹底       | 取組の重点化、実施計画の作成と公表                            | 企画財政課    | 政策協議体制の確立               | 定性目標 | —       | 進行管理の徹底、施策課題の把握等を適切な時期に組織的に協議することを目標としました。  | —       | 実施               | 実施     | 実施     | 実施     | 達成      | 達成     | 達成     | 達成     | 一連の政策形成過程を構築することはできませんでした。行政改革の取組項目から削除します。   | 廃止(達成)                |
| 2            | 10    |       | 人件費の見直しと公表         | 非常勤特別職も含め、各種手当の再調査及び公表                       | 総務課      | 経常収支比率のうち人件費の割合         | 定量目標 | 25.4%以下 | 経常経費には、人件費・扶助費・公債費等がありますが、経常経費比率が高いと財政運営が硬直化しているとされていることから、平成23年度の経常経費比率の人件費の数値を基準とし、人件費の割合を抑制することを目標としました。                             | 9月      | 24.6%            | 24.0%  | 24.3%  | 24.0%  | 達成      | 達成     | 達成     | 達成     | 目標を達成することができました。行政改革の取組項目から削除します。   | 廃止(達成)                |
| 2            | 11    |       | 補助金等の抜本的見直し        | 補助基準の明確化、補助基準の客観性・透明性の確保を念頭においた方針の策定、削減目標の提示 | 総務課      | 法令外負担金審査会の開催            | 定性目標 | —       | 第1次行政改革大綱の計画期間に削減に努め、補助基準を作成し、客観性及び透明性の確保に努めており、今後は、必要に応じた基準の見直しを行いながら、法令外負担金審査会を開催することを目標としました。  | —       | 実施               | 実施     | 実施     | 実施     | 達成      | 達成     | 達成     | 達成     | 目標を達成することができました。今後も法令外負担金審査会を開催し、補助金等の抜本的見直しに努めます。  | 継続(達成)<br>→<br>4.(6)  |
| 2            | 12-1  |       | 公共施設の統廃合を含めた効率的な運用 | 老朽化施設の計画的な統廃合、教育施設等の整備計画の策定                  | 防災管財課    | 施設管理計画の策定               | 定性目標 | —       | 施設の有効性を検討するための施設管理計画の策定を目標としました。  | —       | —                | —      | —      | 実施     | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 達成     | 平成27年度に「美里町公共施設等総合管理計画」を策定したところです。今後は、各施設個別管理計画を検討し、計画的な統廃合等を進めます。  | 継続(達成)<br>→<br>1.(2)  |
| 2            | 12-2  |       | 公共施設の統廃合を含めた効率的な運用 | 老朽化施設の計画的な統廃合、教育施設等の整備計画の策定                  | 教育総務課    | 整備計画の策定                 | 定性目標 | —       | 子どもにとってより良い学校環境のあり方を調査審議する学校教育環境審議会からの答申を受け、教育委員会として施設整備計画を策定することから、行政改革の計画期間内に実施までの意見調整は難しいことから、計画の策定を目標としました。                         | —       | —                | —      | —      | 実施     | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 達成     | 平成28年6月に学校再編ビジョンを策定しました。7月に住民説明会を開催し、学校再編ビジョンに基づく具体的な再編案を示し、住民の意見を聞きました。また9月～12月に保護者等との意見交換会を開催するなど、住民の意向把握を継続して実施してきました。平成29年度には中学校の再編について整備手法を具体化させていく計画です。 | 廃止(達成)                |
| 2            | 13-1  | ◎     | 税金等収納率改善システムの確立    | 税、使用料、手数料等の実態公表、個別管理、徴収担当者の増員、学校での啓発         | 徴収対策課    | 現年度分の徴収率98.0%未満の科目件数の減少 | 定量目標 | 15科目    | 滞納繰越分は、各科目により状況が異なること、滞納額を減らすには、新たな滞納者を生じさせないことが大切であることから、現年度分の徴収率の向上を目標として、徴収率98.0%未満の平成23年度の科目数を基準とし、徴収率98.0%を達成しない科目数を減らすことを目標としました。 | 9月      | 15科目             | 14科目   | 10科目   | 13科目   | 未達成     | 達成     | 達成     | 達成     | 平成28年度から下水道事業の会計制度切り替えがあり、平成27年度分農業集落排水事業と公共下水道事業の歳入が3月で締切となったため、2科目について現年度分の徴収率98.0%を達成することができませんでした。今後も行政改革の目標値として設定し、取り組んでいきます。                            | 継続(達成)<br>→<br>1.(1)  |
| 2            | 13-2  |       | 税金等収納率改善システムの確立    | 税、使用料、手数料等の実態公表、個別管理、徴収担当者の増員、学校での啓発         | 税務課      | 小・中学校での金銭(租税)教育の実施回数    | 定量目標 | 年6回     | ものが豊かな社会であることから、児童が金銭に対して健全な感覚を養うことができるよう、小・中学校で金銭(租税)教育を行うことを目標としました。  | 4月      | 0回               | 2回     | 2回     | 3回     | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 未達成    | 租税教育の推進については、平成22年12月閣議決定されており大崎地域においても「大崎地区租税教育推進協議会」が中心となり取組が進められております。町税務課単独での取組は協議会の取組みと重複する面が多々ありますが、町内小中学校9校中6校という目標数値を継続し取組を進めます。                      | 継続(未達成)<br>→<br>1.(1) |
| 2            | 14    |       | 施設使用料等、受益者負担の見直し   | 全施設の収支調査、使用料及び各種手数料の見直し                      | 防災管財課    | 施設の収支調査の実施              | 定性目標 | —       | 施設ごとの収支改善が必要であることから、施設の設置目的、施設の利用状況を考慮しつつ、施設使用料の適正化検討の収支調査を実施することを目標としました。  | —       | —                | —      | —      | —      | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 未達成    | 「美里町公共施設等総合管理計画」と個別管理計画の策定を踏まえ、施設の再配置等を見据えて検討します。施設管理担当課による協議を行い、使用料等受益者負担の見直し方針を策定します。   | 継続(未達成)<br>→<br>1.(3) |
| 2            | 15    |       | 分譲団地の販売促進強化        | 駅東、練牛分譲団地の販売促進強化                             | まちづくり推進課 | 基準人口の維持率                | 定量目標 | 100%    | 人口減少社会において、いかに人口減少を抑制していくかが必要であり、総合計画で掲げる基準人口を維持することを目標としました。   | 4月      | 100.4%           | 100.2% | 100.9% | 100.5% | 達成      | 達成     | 達成     | 達成     | 練牛分譲団地は残り1区画、駅東地区の状況もおおむね良好で、基準人口の維持率を確保することができました。行政改革の取組項目から削除します。  | 廃止(達成)                |
| 2            | 16    |       | 未利用地等の売却及び活用       | 町所有の遊休土地・建物の利用見込調査と売却、賃貸借等行動計画の策定と推進         | 防災管財課    | 遊休地の売却件数                | 定量目標 | 8件      | 財政の健全性を維持するための取組として、自主財源の確保を図るため、平成28年度までに売却する不用な遊休土地の件数を目標としました。   | 6月      | 1件               | 0件     | 1件     | 1件     | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 未達成    | 遊休土地の売却については、目標を達成できませんでした。今後、遊休土地の情報を常に整理公開しながら「美里町公共施設等総合管理計画」を踏まえて売却、利活用を進めます。   | 継続(未達成)<br>→<br>1.(2) |
| 2            | 17    |       | 企業立地の推進            | 立地したくなるような魅力あるまちづくり、地元企業に対する支援               | 企画財政課    | 工業統計調査による製造品等出荷額        | 定量目標 | 280億円   | 町内企業の経営状況については、製造品等出荷額に反映されること及び工業統計調査を活用することにより、結果の客観性と定点観測が可能なることから目標としました。   | 取組年度の1月 | 273億円            | 300億円  | 326億円  | 357億円  | 未達成     | 達成     | 達成     | 達成     | 目標は達成されています。今後も客観的な定点観測を行います。行政改革の取組項目から削除します。  | 廃止(達成)                |

参考資料2：第2次美里町行政改革大綱 実施計画書 指標一覧表 及び 各取組の検証結果と今後の方向性

| 第2次美里町行政改革大綱 |       |       |                       |  | 担当課           | 指標                   | 分類区分 | 目標(基準)値              | 指標に対する考え方  | 目標確定時期       | 指標に対する各年度における実績値     |                      |                      |                      | 指標の達成状況 |        |        |  | 各取組に対する検証結果   | 方向性<br>→<br>大綱項目No.              |        |        |        |        |        |
|--------------|-------|-------|-----------------------|--|---------------|----------------------|------|----------------------|--|--------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------|--------|--------|--|---|----------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 大区分          | 項目No. | 重点等項目 | 項目名称                  | 具体的な記載内容   |               |                      |      |                      |  |              | 指標                   | 分類区分                 | 目標(基準)値              | 指標に対する考え方            | 目標確定時期  | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度                                     |   |                                  | 平成27年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|              |       |       |                       |  |               |                      |      |                      |  |              |                      |                      |                      |                      |         | 達成     | 未達成    | 未達成  |   |                                  | 未達成    | 達成     | 未達成    | 未達成    | 未達成    |
| 2            | 18    |       | その他広告収入等収入増施策         | 町広報紙、ホームページへの広告掲載、住民バス等への広告掲載                      | 総務課           | 広告収入額                | 定量目標 | 140万円                | 財政の健全性を維持するための取組として、自主財源の確保を図るため、広告収入の増加を目標としました。  | 6月           | 145万円                | 127万円                | 120万円                | 97万円                 | 達成      | 未達成    | 未達成    | 未達成  | 目標値を設定したところと比較すると、広告を掲載する媒体の減少から広告収入額が減少しています。目標値の見直しを行い、新たな広告媒体を採用するなど収入の確保を図り今後も継続していくべきものと考えます。  | 継続(未達成)<br>→<br>1.(4)            |        |        |        |        |        |
| 3            | 19    |       | 水道事業の経営健全化            | 民間委託も含めた中長期運営方針策定、水道料金の改定                          | 水道事業所         | 単年度収支の黒字化(経常収支比率)    | 定量目標 | 100%                 | 総合計画では、安定した水の供給を行うために、耐震性の低い老朽管の更新率の上昇を掲げていますが、そのためには、経営の安定化を図る必要があることから、単年度収支の黒字化を目標としました。            | 6月           | 94.3%                | 96.8%                | 100.7%               | 105.5%               | 未達成     | 未達成    | 達成     | 達成   | 目標を達成することができました。料金収入が減少しており、更なる経費削減が必要であり、事業費抑制の取り組みを行うこととします。今後も継続していくべきものと考えます。   | 継続(達成)<br>→<br>4.(8)             |        |        |        |        |        |
| 3            | 20    |       | 町立南郷病院の経営健全化          | 検診による収益増、大崎圏域医療機関との連携強化                            | 町立南郷病院        | 単年度収支の黒字化(経常収支比率)    | 定量目標 | 100%                 | 総合計画では、地域医療、救急医療の充実を掲げていますが、そのためには、経営の安定化を図る必要があることから、単年度収支の黒字化を目標としました。                               | 6月           | 99.4%                | 98.0%                | 96.9%                | 94.9%                | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 未達成  | 収益、費用ともに減少していますが、費用の減少幅は収益より小幅です。収益が減少する大きな要因は患者数の減少と考えられ、その原因は介護施設や老人ホーム等に入居し、可能な限り入院しないで在宅医療を選択する患者が増加したのと考えられます。現在、訪問診療に取り組んでいますが、確保できる医師数の範囲で、これに最大限取り組み必要があると考えられます。 | 継続(未達成)<br>→<br>4.(9)            |        |        |        |        |        |
| 3            | 21    | ◎     | 下水道事業の経営健全化           | 普及率及び水洗化率の向上、料金の適宜な見直し                             | 下水道課(H27.4.1) | 水洗化率の向上<br>※ 総合計画目標値 | 定量目標 | 公共 76.0%<br>農集 73.0% | 水洗化の向上により、使用料による収入が増加し、経営の健全化につながることから、公共下水道、農業集落排水等の整備地区において、汚水等が適切に処理される生活環境を推進するため、水洗化率の向上を目標としました。 | 6月           | 公共 76.3%<br>農集 69.0% | 公共 77.1%<br>農集 69.3% | 公共 78.2%<br>農集 73.2% | 公共 79.8%<br>農集 73.7% | 一部未達成   | 一部未達成  | 達成     | 達成   | 目標を達成することができました。平成28年度に策定した下水道事業経営戦略に基づき、経営健全化に向けて取り組みます。今後は、汚水衛生処理率を指標とします。  | 継続(達成)<br>→<br>4.(7)             |        |        |        |        |        |
| 3            | 22    |       | 第三セクターの経営改善           | 経営状況評価、将来性の検証                                      | 産業振興課         | 単年度収支の黒字化(当期純利益)     | 定量目標 | 2社                   | 第三セクターの活動支援を行い、経営状況改善に努める必要があることから、単年度収支の黒字化を目標としました。  | 直近の決算<br>10月 | 2社                   | 2社                   | 1社                   | 1社                   | 達成      | 達成     | 未達成    | 未達成  | (有)南郷ふれあい公社が赤字となりました。震災以降、復旧・復興関連の集客がありましたが、現在は宿泊客が減減しています。大手旅行サイトへの登録やホームページのリニューアルなど黒字転換に向けて新たな営業の展開を始めています。町が出資している第三セクターの経営に関わることは困難ですが、今後も助言、指導等を行って経営改善を図ります。       | 継続(未達成)<br>→<br>4.(10)           |        |        |        |        |        |
| 4            | 23    |       | 意識改革推進プログラムの策定と実行     | 事業評価、政策過程における住民参加制度導入による職員意識の向上                    | 総務課           | 実施計画の策定              | 定性目標 | —                    | 職員の人材の育成、職員数の適正化等を進める上で人材育成方針を策定し、関連する取組を一体的に進めるために、実施計画を策定することを目標としました。                               | —            | —                    | —                    | —                    | 実施                   | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 達成   | 平成28年5月に第2次美里町人材育成基本方針及び中長期職員研修計画を策定したことから、目標を達成しました。今後はこれに基づき人材育成を推進していきます。  | 継続(達成)<br>→<br>2.(1)<br>4.(1)(2) |        |        |        |        |        |
| 4            | 24    |       | 職員の倫理規程及び行動規範の策定と公表   | 利害関係者との禁止事項、説明責任の徹底、要望・苦情への真摯な対応と情報共有、積極的な地域行事への参加 | 総務課           | 倫理規程違反者数             | 定量目標 | 0人                   | 倫理規程に対する違反者について、ゼロを基準としました。  | 4月           | 0人                   | 0人                   | 0人                   | 0人                   | 達成      | 達成     | 達成     | 達成   | 目標を達成することができました。コンプライアンスに関する項目であり、今後は行政改革の取組項目から削除します。  | 廃止(達成)                           |        |        |        |        |        |
| 4            | 25    |       | 職員懲罰規程の改定と公表          | 飲酒運転、不正関与の厳罰化等                                     | 総務課           | 懲戒処分者数               | 定量目標 | 0人                   | 懲戒処分者等について、処分者ゼロを基準としました。  | 4月           | 0人                   | 0人                   | 0人                   | 1人                   | 達成      | 達成     | 達成     | 未達成  | 計画期間において目標を達成することができない年がありました。コンプライアンスに関する項目であり、今後は行政改革の取組項目から削除します。  | 廃止(未達成)                          |        |        |        |        |        |
| 4            | 26    | ◎     | 実績主義による人事評価制度の導入      | 努力し成果を上げた職員が認められる制度の導入、業績評価の導入と活用                  | 総務課           | 制度導入時に設定             | 定性目標 | —                    | 人事評価制度について平成28年度からの本格導入を目指し、まずもって、制度の導入を目標としました。   | —            | —                    | —                    | —                    | 実施                   | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 達成   | 平成28年度から人事評価制度の本格実施を行っています。これに伴い、職員に対する特別昇給や表彰制度の導入を検討します。  | 継続(達成)<br>→<br>4.(2)             |        |        |        |        |        |
| 4            | 27    |       | 決裁権限見直しなどによる決裁時間の大幅縮減 | 意思決定の迅速化   | 総務課           | 専決事項見直し              | 定性目標 | —                    | 意思決定の迅速化が図られていない事項の改善のため、専決規程の見直しを目標としました。   | —            | —                    | 実施                   | /                    | 未達成                  | 達成      | /      | /      | 平成25年度に事務決裁等の一部見直しを行いました。行政改革の取組項目から削除します。 | 廃止(達成)  |                                  |        |        |        |        |        |

| 第2次美里町行政改革大綱 |       |       |                          |  | 担当課      | 指標               | 分類区分 | 目標(基準)値 | 指標に対する考え方   | 目標確定時期 | 指標に対する各年度における実績値 |        |        |        | 指標の達成状況 |        |        |        | 各取組に対する検証結果  | 方向性<br>→<br>大綱項目No.    |
|--------------|-------|-------|--------------------------|--|----------|------------------|------|---------|---|--------|------------------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--|------------------------|
| 大区分          | 項目No. | 重点等項目 | 項目名称                     | 具体的な記載内容                               |          |                  |      |         |   |        | 平成24年度           | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成24年度  | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |  |                        |
|              |       |       |                          |  |          |                  |      |         |   |        |                  |        |        |        |         |        |        |        |  |                        |
| 4            | 28    |       | 外部人材導入による活性化と職員の意識改革     | 各種委員会、審議会等へ高度な専門知識を有する人材の活用            | 総務課      | 外部人材の登用者総数       | 定量目標 | 3人      | 組織全体のレベルアップを図るため、専門的な知識又は経験を有する外部人材の平成28年度までの登用者総数を目標としました。   | 4月     | 1人               | 1人     | 2人     | 2人     | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 未達成    | これまで徴収対策課において高度な専門的知識と経験を有する人材を活用してきました。今後は、附属機関等への弁護士や大学教授等を登用することを新たな取組とします。   | 継続(未達成)<br>→<br>2.(3)  |
| 4            | 29    | ◎     | 職員研修制度(人材育成制度)の確立と計画的な実行 | 職階別、専門、自主、職場等の研修体系の整備と受講徹底、自主学習の推奨     | 総務課      | 研修受講者数           | 定量目標 | 320人    | 住民ニーズに柔軟かつ弾力的に対応、課題解決に意欲的に取り組む職員、組織体質の確立に向け、平成24年度を基準とし、研修受講職員数の上昇を目標としました。                               | 4月     | 基準値<br>設定年度      | 582人   | 914人   | 489人   | —       | 達成     | 達成     | 達成     | 目標を達成することができました。今後も継続していくべきものと考えます。  | 継続(達成)<br>→<br>4.(1)   |
| 4            | 30    |       | 職員定員適正化計画の策定と公表          | 所属別職員数の公表                              | 総務課      | 4月1日現在の職員数       | 定量目標 | 260人    | 美里町職員定員適正化計画に基づく、平成28年4月1日現在の職員数を目標としました。   | 4月     | 275人             | 266人   | 260人   | 261人   | 未達成     | 未達成    | 達成     | 未達成    | 目標を達成することができました。今後、新たな定員適正化計画の策定を行います。   | 継続(達成)<br>→<br>4.(3)   |
| 4            | 31    |       | 民間手法の積極的導入               | 改善提案、目標管理等の導入                          | 総務課      | 1課(室)1提案の実施      | 定量目標 | 17件     | 普段から、特に意識することなく職場で事務改善を実践できる職場環境及び職員であることが望ましいが、まず、事務改善の取組を組織的に定着させるために、1課(室)1提案の取組をすべての課で実施することを目標としました。 | 4月     | —                | —      | —      | —      | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 未達成    | 具体的な手法を示さなかったことで、十分な取組となっていませんでした。各課等での討論、職員間のコミュニケーションなどから提案につながるような仕組みが必要です。今後は内部統制の構築を行いながら事務改善に取り組んでいきます。  | 継続(未達成)<br>→<br>2.(1)  |
| 5            | 32    |       | 自治基本条例の制定と運用             | まちづくりの基本となる町、議会、住民、団体等の役割の明確化          | まちづくり推進課 | 自治基本条例制定の検討      | 定性目標 | —       | 憲法、法律、条例に基づいて行われている現在の行政運営において、町民との信頼関係の中で自治基本条例の制定の意義と位置づけについて話し合いを積み重ね、その方向性を定めることを目標としました。             | —      | —                | —      | —      | —      | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 未達成    | 町内の活動団体が作成した自治基本条例(案)の内容等の協議を行いました。町の既存条例と重複する部分が多く見受けられます。このことから、条例の制定について現段階では早急に必要なものではないと判断しました。今後は「まちづくりと住民参画」として条例制定の必要性も含めて継続して検討し、取り組んでいきます。   | 継続(未達成)<br>→<br>4.(13) |
| 5            | 33    |       | 地域づくり支援制度の確立             | 退職者の参加誘導、既存人材バンクの再編整備、リーダー育成、助言・指導     | まちづくり推進課 | 地域づくり支援事業の実施率    | 定量目標 | 100%    | 地域課題に住民自らが継続的に取組、地域が活性化することが大切であることから、地域づくり支援事業の行政区の実施率100%を基準としました。                                      | 4月     | 100%             | 100%   | 100%   | 100%   | 達成      | 達成     | 達成     | 達成     | 目標値を達成することができました。総合計画において地域づくり支援事業への住民の参加者数を施策の指標として設定しており、行政改革の取組項目から削除します。   | 廃止(達成)                 |
| 5            | 34    |       | 定期的行政・住民懇談会の実施           | 行政情報の提供、住民ニーズの把握、住民懇談会の目的の明確化と開催形態の多様化 | 総務課      | 住民懇談会の参加者数       | 定量目標 | 200人    | 行政情報を提供し、住民ニーズの把握に努めるために、住民懇談会の参加者数の上昇を目標としました。   | 4月     | 189人             | 142人   | 111人   | 192人   | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 未達成    | 町がテーマを定めた懇談会と地域や団体の要望に応じた懇談会の2通りの開催形態を実施してきましたが、参加者や年齢層の固定化がみられる状況もあり指標の達成までに至っていません。今後は幅広い年齢層を対象にしながら、地域や団体に積極的に働きかけての開催等に努めるなど開催形態の多様化を図り、行政情報の提供と住民ニーズの把握に有効な取組を進める必要があります。                           | 継続(未達成)<br>→<br>4.(12) |
| 5            | 35    |       | 住民協働によるまちづくりシステムの構築と推進   | 行政と住民、団体の話し合いによる役割分担の明確化、まちづくり推進体制の構築  | まちづくり推進課 | 町内に活動拠点を置くNPO法人数 | 定量目標 | 8団体     | 地域課題に対して、多様な担い手と連携したまちづくりを推進するために、町内に活動拠点を置くNPO法人の増加を目標としました。   | 4月     | 6団体              | 6団体    | 6団体    | 7団体    | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 未達成    | 町内に拠点を置くNPO法人数は、平成28年度末に目標値の8団体となりました。住民、その他団体との話し合いや役割分担はこれからも必要となることから、拠点となるコミュニティ施設を中心に特色を生かした連携づくりについて相談、育成を支援していきます。  | 廃止(達成)<br>→<br>4.(13)  |
| 6            | 36    | ◎     | 事務事業の委託化方針の策定            | 住民サービスの向上と経費節減の両面からの検証                 | 総務課      | 新たな委託事務事業数       | 定量目標 | 13件     | 民間ができることは民間に委ねることを基本とし、新たに委託化する事務事業数を目標としました。   | 4月     | 0件               | 0件     | 3件     | 2件     | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 未達成    | 委託化基本方針を策定し複数の業務について委託化を検討しましたが、目標とした件数には達しませんでした。これまで日直業務や文書配布業務等の委託を行いました。懸念された住民サービスの低下などは見られず、一定の効果が確認できました。その時々に応じた受託者とのきめ細かな協議を重ねながら、さらなる住民サービスの向上を図る必要があります。各種業務の委託化については今後も継続して検討を進めることが必要と考えます。 | 継続(未達成)<br>→<br>2.(2)  |

| 第2次美里町行政改革大綱 |        |       |                   |                                     | 担当課    | 指標                                   | 分類区分 | 目標(基準)値 | 指標に対する考え方                                     | 目標確定時期 | 指標に対する各年度における実績値 |        |        |        | 指標の達成状況 |        |        |  | 各取組に対する検証結果  | 方向性<br>→<br>大綱項目No.   |
|--------------|--------|-------|-------------------|-------------------------------------|--------|--------------------------------------|------|---------|---|--------|------------------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--|--|-----------------------|
| 大区分          | 項目No.  | 重点等項目 | 項目名称              | 具体的な記載内容                            |        |                                      |      |         |   |        | 平成24年度           | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成24年度  | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度   |  |                       |
|              |        |       |                   |                                     |        |                                      |      |         |   |        |                  |        |        |        |         |        |        |  |  |                       |
| 6            | 36-1   |       | 事務事業の委託化方針の策定     | 住民サービスの向上と経費節減の両面からの検証              | 町民生活課  | No.36の具体的な取組<br>窓口業務(証明書発行、国保等)体制の検討 |      | —       |   |        |                  |        |        |        |         |        |        | 役場の窓口業務の委託化について検討しましたが、費用対効果等の分析結果から委託化しないこととしました。   | 廃止(未達成)  |                       |
| 6            | 36-2   |       | 事務事業の委託化方針の策定     | 住民サービスの向上と経費節減の両面からの検証              | 子ども家庭課 | No.36の具体的な取組<br>保育所の給食調理・運搬体制の検討     |      | —       |   |        |                  |        |        |        |         |        |        | 給食調理業務については、一人ひとり、その日の状況に応じた対応が必要なことから、委託化しない方針です。   | 廃止(未達成)  |                       |
| 6            | 36-3   |       | 事務事業の委託化方針の策定     | 住民サービスの向上と経費節減の両面からの検証              | 教育総務課  | No.36の具体的な取組<br>学校・幼稚園の給食調理体制の検討     |      | —       |   |        |                  |        |        |        |         |        |        | 平成29年度から南郷学校給食センターの調理業務を委託化します。その後、給食調理員の退職による減員に合わせて委託化を拡大してまいります。  | 継続(未達成)<br>→<br>2.(2)  |                       |
| 6            | 36-4   |       | 事務事業の委託化方針の策定     | 住民サービスの向上と経費節減の両面からの検証              | 教育総務課  | No.36の具体的な取組<br>学校業務員体制の検討           |      | —       |   |        |                  |        |        |        |         |        |        | 平成28年度は正規職員5人と非常勤職員4人で業務にあたってきました。正規職員が欠けても非常勤職員又は嘱託職員で十分に対応できることから、特に委託化する必要はありません。   | 継続(未達成)<br>→<br>2.(2)  |                       |
| 6            | 37     |       | 施設管理の民営化・委託化方針の策定 | 民間ができることは民間に委ねることを基本とする民営化・委託化方針の策定 | 総務課    | 指定管理者制度等への移行数                        | 定量目標 | 6件      | 民間ができることは民間に委ねることを基本とし、指定管理者制度等への移行数を目標としました。 | 4月     | 0件               | 0件     | 0件     | 0件     | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 未達成  | 委託化基本方針を策定し指定管理者制度等の導入について進めてきましたが、各事業とも現時点で検討中となっており目標とした移行件数には達しませんでした。コミュニティ施設や体育施設について制度を導入していますが、今後も他の施設への導入について検討が必要と考えます。 | 継続(未達成)<br>→<br>2.(2) |
| 6            | 37-(1) |       | 施設管理の民営化・委託化方針の策定 | 民間ができることは民間に委ねることを基本とする民営化・委託化方針の策定 | 子ども家庭課 | No.37の具体的な取組<br>保育所運営の検討             | 定性目標 | —       | —   | —      | —                | —      | —      | 未達成    | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 平成27年度に職員によるワーキンググループで美里町の幼児教育・保育の在り方について検討し、小牛田保育所については民営化もしくは民間委託が望ましいのでは、との結論を得ましたが、すぐに民営化を行うのは引き受けてが現れるか等の問題があるため、待機児童の解消策のひとつとして検討している、新設保育所の運営を民設民営もしくは公設民営で行い、新設保育所の運営が軌道に乗った時点で小牛田保育所の運営を新設保育所を運営している法人に委託するのが望ましいと思われれます。 | 継続(未達成)<br>→<br>2.(2)  |                       |
| 6            | 37-(2) |       | 施設管理の民営化・委託化方針の策定 | 民間ができることは民間に委ねることを基本とする民営化・委託化方針の策定 | 子ども家庭課 | No.37の具体的な取組<br>児童館運営の検討             | 定性目標 | —       | —   | —      | —                | —      | —      | 未達成    | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 保育所の運営のあり方に主眼を置いて美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催してきており、児童館の在り方までは検討できませんでした。今後のワーキンググループで児童館の運営のあり方を検討し、同委員会で意見を頂戴する予定です。  | 継続(未達成)<br>→<br>2.(2)  |                       |
| 6            | 37-(3) |       | 施設管理の民営化・委託化方針の策定 | 民間ができることは民間に委ねることを基本とする民営化・委託化方針の策定 | 子ども家庭課 | No.37の具体的な取組<br>子育て支援センター運営の検討       | 定性目標 | —       | —   | —      | —                | —      | —      | 未達成    | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 妊娠期から子育て期に渡るまでの支援について、ワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター:法律上「母子健康包括支援センター」の名称)を立ち上げ、切れ目のない支援を行う必要が生じたため、健康福祉課との協議が必要であり、また、密接な連携が必要となった。   | 継続(未達成)<br>→<br>2.(2)  |                       |
| 6            | 37-(4) |       | 施設管理の民営化・委託化方針の策定 | 民間ができることは民間に委ねることを基本とする民営化・委託化方針の策定 | 教育総務課  | No.37の具体的な取組<br>幼稚園運営の検討             | 定性目標 | —       | —   | —      | —                | —      | —      | 未達成    | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 認定こども園への移行を含めて今後の幼稚園教育の在り方を検討していかなければなりません。  | 継続(未達成)<br>→<br>2.(2)  |                       |

| 第2次美里町行政改革大綱 |            |       |                    |  | 担当課           | 指標                                      | 分類区分 | 目標(基準)値 | 指標に対する考え方  | 目標確定時期 | 指標に対する各年度における実績値 |        |        |        | 指標の達成状況 |        |        |  | 各取組に対する検証結果   | 方向性<br>→<br>大綱項目No.   |     |     |     |     |
|--------------|------------|-------|--------------------|--|---------------|---|------|---------|--|--------|------------------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--|---|-----------------------|-----|-----|-----|-----|
| 大区分          | 項目No.      | 重点等項目 | 項目名称               | 具体的な記載内容                                 |               |   |      |         |  |        | 平成24年度           | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成24年度  | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度   |   |                       |     |     |     |     |
|              |            |       |                    |  |               |   |      |         |  |        |                  |        |        |        |         |        |        |  |   |                       | 未達成 | 未達成 | 未達成 | 未達成 |
| 6            | 37<br>-(5) |       | 施設管理の民営化・委託化方針の策定  | 民間ができることは民間に委ねることを基本とする民営化・委託化方針の策定      | まちづくり推進課      | No.37の具体的な取組<br>コミュニティ施設運営の検討           | 定性目標 | —       | —  | —      | —                | —      | —      | 未達成    | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 指定管理者と定期的に協議を行い、地域の特性を生かした事業、施設の維持管理に努め、利用の促進、安全管理に努めてきました。<br>直営で運営している施設の委託、指定管理に向けて、業務内容の再整理を行い、平成29年度の指定管理者の選定を経て、平成30年度から実施したいと考えております。 | 継続(未達成)<br>→<br>2.(2)   |                       |     |     |     |     |
| 6            | 37<br>-(6) |       | 施設管理の民営化・委託化方針の策定  | 民間ができることは民間に委ねることを基本とする民営化・委託化方針の策定      | 教育総務課         | No.37の具体的な取組<br>図書館運営の検討                | 定性目標 | —       | —  | —      | —                | —      | —      | 未達成    | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 図書館の運営方針を早期に作成し、運営方針に基づく運営を行っていきます。運営方針の作成の中で、民営化・委託化について再度検討を行ってまいります。  | 継続(未達成)<br>→<br>2.(2)   |                       |     |     |     |     |
| 6            | 38         |       | 事務事業評価制度の充実        | 目標志向、成果重視の行政の実現、自ら考え行動できる職員の育成、予算への反映    | 企画財政課         | —                                       | 定性目標 | —       | No.9総合計画の進行管理の徹底と同様の取組です。  | —      | 実施               | 実施     | 実施     | 実施     | 達成      | 達成     | 達成     | 達成   | No.9総合計画の進行管理の徹底と同様の取組です。                                       | 廃止(達成)                |     |     |     |     |
| 6            | 39         |       | 不断の組織体制の見直し        | 限られた職員数の中で最大限機能的な組織機構の編成                 | 総務課           | 課設置の見直し検討数                              | 定量目標 | 5件      | 限られた職員数の中で機能的な組織体制を実現するためには、関連施策について迅速で適切な判断を行える組織づくりが大切であることから、平成28年度までに課題解決に向けた検討件数を目標としました。 | 4月     | 1件               | 1件     | 1件     | 1件     | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 未達成  | その時々状況から組織体制の見直しは随時必要となってきます。いつでも組織見直しの検討ができる体制を整え、迅速に対応していきます。 | 継続(未達成)<br>→<br>4.(4) |     |     |     |     |
| 6            | 39<br>-(1) |       | 不断の組織体制の見直し        | 限られた職員数の中で最大限機能的な組織機構の編成                 | まちづくり推進課      | No.39の具体的な取組<br>住民参画と生涯学習推進に向けた取組       | 定性目標 | —       | —  | —      | 実施               | /      | /      | /      | 達成      | /      | /      | /  | 平成25年4月、生涯学習課とまちづくり推進課を再編し、まちづくり推進課としました。                       | 廃止(達成)                |     |     |     |     |
| 6            | 39<br>-(2) |       | 不断の組織体制の見直し        | 限られた職員数の中で最大限機能的な組織機構の編成                 | 徴収対策課         | No.39の具体的な取組<br>公債権及び私債権の組織的な管理体制       | 定性目標 | —       | —  | —      | —                | —      | —      | 未達成    | 未達成     | 未達成    | 未達成    | これまで庁内の債権管理の一元化に向けて、所管課の現状把握や電算システム調達等について協議検討してきました。  | 廃止(達成)  |                       |     |     |     |     |
| 6            | 39<br>-(3) |       | 不断の組織体制の見直し        | 限られた職員数の中で最大限機能的な組織機構の編成                 | 健康福祉課         | No.39の具体的な取組<br>健康づくり、各種福祉施策を推進する組織体制   | 定性目標 | —       | —  | —      | 実施               | /      | /      | 未達成    | 達成      | /      | /      | 業務の関連性から既存の組織体制のまま内部統制を強めて取組を行うことと完了しましたが、地域包括ケアシステムの構築のためより地域と密着した事業の展開や制度改正による業務の増大、人材育成の必要性から、再度組織機構の見直しが必要です。                            | 継続(未達成)<br>→<br>4.(4)   |                       |     |     |     |     |
| 6            | 39<br>-(4) |       | 不断の組織体制の見直し        | 限られた職員数の中で最大限機能的な組織機構の編成                 | 下水道課(H27.4.1) | No.39の具体的な取組<br>地方公営企業法適用に向けた組織体制       | 定性目標 | —       | —  | —      | —                | 実施     | /      | 未達成    | 未達成     | 達成     | /      | 平成27年4月、新たに下水道課を設置しました。  | 廃止(達成)  |                       |     |     |     |     |
| 6            | 39<br>-(5) |       | 不断の組織体制の見直し        | 限られた職員数の中で最大限機能的な組織機構の編成                 | 子ども家庭課        | No.39の具体的な取組<br>子育て支援及び就学前教育の充実に向けた組織体制 | 定性目標 | —       | —  | —      | —                | —      | —      | 未達成    | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 平成26年度において子ども家庭課の組織体制の一部見直しを行っており、当面はこの体制のまま継続し、保育所の運営の民営化の状況を見ながら、児童館、子育て支援センターの運営体制を含め見直しを行う予定です。  | 継続(未達成)<br>→<br>4.(4)   |                       |     |     |     |     |
| 7            | 40         | ◎     | 住民ニーズの適正な把握と反映     | 電子メール、郵送、直接相談、会議、懇談会、アンケートの実施等意見の一元集約、対応 | 総務課           | データ管理の実施                                | 定性目標 | —       | 多様な方法で寄せられた住民ニーズを集約し、把握するために統一的にデータ管理を実施することを目標としました。  | —      | —                | —      | —      | 未達成    | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 全庁的な住民の要望、意見等への対応を標準化するためにマニュアルを策定し、情報のデータ管理、共有化及び対応の進捗管理を目指していますが、周知の徹底不足等で活用が進んでいません。データの電子媒体入力フォームの見直しや職員研修の開催による取組改善が必要です。               | 継続(未達成)<br>→<br>3.(1)   |                       |     |     |     |     |
| 7            | 41         |       | 窓口・公共施設等の住民サービスの充実 | ワンストップサービス、利用者の利便性向上、業務全般のサービス充実         | 町民生活課         | 窓口利用者の満足度について、「よい」と答えたのあった9項目の割合の平均値の上昇 | 定量目標 | 68.3%   | 住民の利便性の向上を図るため、窓口利用者のアンケート調査を平成25年度から行い、利用者の満足度の上昇を目標としました。                                    | 4月     | —                | 基準値    | 70.5%  | 76.2%  | —       | —      | 達成     | 達成   | 目標を達成することができました。目標値を見直しながら、今後も継続していくべきものと考えます。                  | 継続(達成)<br>→<br>4.(16) |     |     |     |     |

参考資料2：第2次美里町行政改革大綱 実施計画書 指標一覧表 及び 各取組の検証結果と今後の方向性

| 第2次美里町行政改革大綱 |       |       |          |                    | 担当課      | 指標             | 分類区分 | 目標(基準)値 | 指標に対する考え方  | 目標確定時期 | 指標に対する各年度における実績値 |        |        |        | 指標の達成状況 |        |        |        | 各取組に対する検証結果   | 方向性<br>→<br>大綱項目No.    |
|--------------|-------|-------|----------|--------------------|----------|----------------|------|---------|--|--------|------------------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|---|------------------------|
| 大区分          | 項目No. | 重点等項目 | 項目名称     | 具体的な記載内容           |          |                |      |         |  |        | 平成24年度           | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成24年度  | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |   |                        |
|              |       |       |          |                    |          |                |      |         |  |        |                  |        |        |        |         |        |        |        |   |                        |
| 7            | 42-1  |       | 電子自治体の推進 | 施設予約の導入の検討、電子申請の推進 | まちづくり推進課 | 施設予約システムの導入の検討 | 定性目標 | —       | 利用者の利便性の向上、施設の利用推進、施設管理の視点からスポーツ施設の予約システムの導入を検討することを目標としました。 | —      | —                | —      | —      | 実施     | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 達成     | これまで検討を行ってきましたが、システムを導入した場合の使用者との調整作業にこれまで以上の業務負担が予想され、施設利用者からの理解が得られないことからシステムの導入を当分見送ることとし、実施計画の項目から削除します。しかし、住民サービスの向上につながることから継続して検討していきます。 | 廃止(未達成)                |
| 7            | 42-2  |       | 電子自治体の推進 | 施設予約の導入の検討、電子申請の推進 | 総務課      | 年間の電子申請件数      | 定量目標 | 100件    | 利便性の向上を図るために年間の手続件数を目標としました。                                 | 4月     | 90件              | 60件    | 50件    | 75件    | 未達成     | 未達成    | 未達成    | 未達成    | 目標値には届きませんでしたが少しずつ利用件数の増加が見られます。電子申請サービスのPR、新たな手続の追加を行う等利用件数の増加を計ります。   | 継続(未達成)<br>→<br>4.(17) |

※ 総合計画と同一の取組項目は、目標を同一にしております。なお、総合計画では、年度ごとに目標値を定めていますが、行政改革では、計画期間5年間での達成目標を掲げています。

※「指標の達成状況」・・・「定性目標」「定量目標」に関わらず目標を達成した取組項目は、「達成」、目標に達しない取組項目は「未達成」と記載しています。

※平成28年度分は、未確定のため掲載していません。